

■**米国：Con Edison 社、ハリケーン Nor'easter による停電被害に損害賠償**

Con Edison 社は 2018 年 3 月 15 日、最近、米国北東部を襲った 2 回の Nor'easter（米国北東部やカナダの大西洋沿岸部を襲う、発達した温帯低気圧による嵐のこと）により 3 日以上連続して停電した需要家に、食品や処方薬の損害賠償を支払うと発表した。家庭用需要家は、領収書が無い場合は最高 225 ドル、領収書が有る場合は、最高 515 ドルの支払いを受けることができる。また、商店などの事業主は、領収書があれば最大 10,200 ドルの食品損害賠償を受けることができる。